

平成 29 年度犬山市総合計画審議会 議事録

日 時：平成 30 年 3 月 19 日（月）19 時 00 分から 20 時 50 分

場 所：犬山市役所 2 階 201-203 会議室

1 開会

事務局：本日はご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から平成 29 年度犬山市総合計画審議会を始めさせていただきます。

2 委嘱状伝達

事務局：まず始めに、犬山市総合計画審議会委員として、二名の方を新たに委嘱させていただきましたのでご紹介いたします。昨年度、犬山市総合計画審議会委員として改訂版の策定にご尽力いただきました、犬山市男女共同参画市民会議 G 様と犬山市農業委員会 I 様におかれましては、所属する公共的団体の会長の職を終えられましたので、新しく会長になられた方に委嘱させていただきました。ご紹介いたします。

犬山市男女共同参画市民会議会長 P 様、犬山市農業委員会会長 Q 様でございます。本来であれば、委嘱状を直接お渡しするところでございますが、机上に置かせていただき、委嘱状伝達に代えさせていただきます。お二人の委員におかれましては、どうぞよろしくお願いたします。

では、まず始めに、犬山市総合計画審議会 A 会長より、ごあいさつをいただきたいと思ひます。A 会長、お願いたします。

3 会長あいさつ

A 会長：みなさんこんばんは。昨年度の総合計画審議会第 5 次総合計画改訂版の検討・承認をしましたが、時間が経つのは早いもので、進捗を確認する日になりました。総合戦略は、国が作れと言うから作っておしまいというところがありますけれども、市が積極的に作るべきで、それは許されないと思ひます。今日は、総合計画の内容についての話や日ごろ自分たちが感じていることなど、意見交換ができればと思ひます。

4 議事

事務局：本日の会議につきましては、お手元の次第に従いまして進めていきたいと思えます。概ね、2時間程度、9時に終了とさせていただく予定です。なお、本日は、委員総数14名のうち、出席は11名となっております。

B委員、L委員は本日どうしてもご都合が悪くご欠席とのご連絡をいただいております。O委員についてはまだいらっしゃっていませんが、会議を開催するにあたり、「犬山市総合計画審議会設置条例」第6条第2項に基づき、出席者が過半数を超えておりますので、本会は成立いたしましたことをご報告いたします。

それではここで配布資料の確認をさせていただきます。

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 別紙 はじめにお読みください
- ・ 調査票1 第5次犬山市総合計画改訂版目標指標一覧表
- ・ 調査票2 総合計画改訂版重点施策実施状況一覧表
- ・ 調査票3 総合戦略関連事業進捗状況一覧表
- ・ 調査票4 地方創生交付金関連事業KPI一覧表

以上となります。

別紙から調査票4までは、事前にお送りさせていただいております。また、皆様のお席に、「第5次犬山市総合計画改訂版」の本冊及び概要版と、「いいね！いぬやま総合戦略」の同じく本冊と概要版をご用意しております。多くの資料となり恐れ入りますが、過不足等ございましたら、事務局までお申し付けください。

よろしいでしょうか。

それでは、さっそくここから議事に入ります。議事進行は、A会長にお願いいたします。

A会長：それでは、進行役を務めさせていただきます。

はじめに、報告事項の(1)の犬山市総合計画審議会委員について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局：はい、よろしく申し上げます。

先ほどご紹介させていただきましたが、犬山市総合計画審議会委員として、2名の方に新たに委嘱させていただきましたので、どうぞよろしく申し上げます。

委員各位におかれましては、任期は今年の7月24日までとなっておりますので、引き続きよろしく願いいたします。再任もお願いするかもしれません。

なお、K委員については、平成29年度より犬山市役所の職員になったということで、委員を辞退されましたので報告いたします。これにより、新たに委員を追加することなく進めていきたいと思っております。以上です。

A会長：こういったことはたまにありますね。それではここで、新たに委嘱されたお二人の委員から、ひとことだけ挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

P委員：男女共同参画市民会議に所属しています、Pと申します。G氏より引継ぎをいたしました。委嘱にあたり、事務局からご説明いただきましたが、総合計画の内容に触れられるのはうれしいことだと感じております。

Q委員：農業委員会に所属しております、Qと申します。農業を取り巻く環境は、高齢化や耕作放棄地など、問題が山積みで、委員としてもできることからやろう！と進めているところです。計画にも、子どもとありますが、上木子ども未来園では農業に触れてもらう、土に触れてもらうということでじゃがいもの植え付けと収穫を行っており、子どもたちは日ごろ土に触れることがないので、いろいろな感想を聞くことが出来ます。カレーパーティーなども行っています。たとえ一人でも、農業に興味を持ってもらうことを期待して、毎年行っています。こうした意見も計画の中で参考にさせていただいたり、ご指導いただければと思います。

A会長：ありがとうございます。それでは、続きまして協議事項に移ります。

協議事項は二つありますが、まず(1)は、「犬山市総合計画審議会開催の趣旨及び各資料の概要説明について」ということで、事務局から説明をお願いします。委員間の議論の時間を十分確保するために、説明は最小限をお願いします。

事務局：(1)の「犬山市総合計画審議会開催の趣旨及び各資料の概要説明について」、手短かに説明させていただきます。まずは、別紙の「はじめにお読みください」をご覧ください。

- ・開催趣旨についての説明
- ・調査票1、2、3、4についての説明

これらは審議の中で参考にさせていただけたらと思います。なお、事務局ですぐに回答が難しいものについては、後日文書で回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

A会長：ありがとうございました。まず、この審議会開催の趣旨について説明がありました。

また、このあと委員の皆さんにじっくり議論していただきたいと思いますが、そのための資料の内容と性格について説明がありました。ここまでで、何か意見等がありますか？

ないようですので、協議事項(2)の「総合計画改訂版及び総合戦略の進捗について」に移りたいと思います。先ほど事務局から、審議会開催の趣旨は、1年経過した計画の進捗状況に対し、委員から意見・提案を受け、各課、各施策にフィードバックする、というものでした。ですので、ここからの討議は、できるだけ自由に、意見・提案をお願いしたいと思います。資料の中身に沿って意見を言っていたとしても構いませんし、普段の暮らしや環境の中で実感として感じていること、市政の進め方、計画の進み具合、生活の中で直観として気付くことなどでも構いませんので、できるだけ、今の犬山市を委員各自の視点で切り取ってご発言いただけたらと思います。

また、そのためには、限られた時間の中で、委員間の闊達な意見交換が可能となるようにする必要がありますので、まずは、策定時に行ったように、2つのグループに分かれてグループ間討議を行い、出来るだけ多く意見を出していただいて、その後、テーブルに戻って全体共有とさせていただきたいと思います。それでは、A、Bに分かれたいと思います。グループ分けについては、事務局から発表してください。時間は9時には終わりたいと思いますので、指摘できなかったところはメール等でいただく機会を設けるということでよいでしょうか？

事務局：はい、お願いします。

A会長：時間は、8時20分までです。

ここでお願いですが、私自身も言いたいことがたくさんあるので今回の進行管理は事務局をお願いします。

事務局：承知しました。それでは、グループを発表します。

- ・グループの発表
- ・A、Bに分かれて検討開始

〈Aグループ〉

事務局：それでは私が進行させていただきます。最後にグループで話し合ったことを代表者に発表してもらって、全体共有したいと思っています。代表者を指名してもよいでしょうか？

A会長：P委員は初めてですし、この時期なので、N委員にお願いしたいと思います。

事務局：それでは始めます。意見はどんな視点からでもOKです。犬山市について語っていただければ、どこかしらに紐づけられると思います。トップバッターは、N委員にお願いします。

N委員：重点施策についてお話ししたいと思います。塔野地の工業団地は、今年度用地を得られたのに、予算が上げられていませんでした。なぜ？と聞くと、県の企業庁が消極的になったとの話がありました。

総合計画のP35の重点施策2にも「企業誘致」と書いてあるのに、頓挫しかけています。調査票1のP2を見ても、他の候補地を検討とあります。頓挫しかけたら、代替策を考える必要があるのではないのでしょうか。だめなことにはこだわらず、切り替えることが必要だと思います。

この場所でせっかく合意できているなら、別の利活用を考えるべきです。なにも、工業団地じゃなくてもいいでしょう。夜景がきれいなので、夜景スポットにしてもいいと思います。

C委員：調査票1のP2について、事業所を48か所から54か所にしたいが、結局変わっていない、ということですか？

事務局：そういうことです。

N委員：既存で未利用なところもあるでしょう。企業庁が消極的になった理由も分析しないといけないと思います。

A会長：ニーズがない、というのはありえないと思います。

私からも意見を2点ほど、述べさせていただきます。1点目は、中小企業振興についてです。調査票1のP2にもいくつか記載がありますが、犬山市には中小企業振興にかかる計画はない。中小企業振興のための条例をつくって終わりではなく、新たな土地のニーズが相対的に増えてきている今、基礎調査や計画的な運営が必要ではないでしょうか。

2点目は、調査票3にも記載のある奨学金補助についてです。見送るのはいいけ

れども、やるのかやらないのかをはっきりしたほうがいいと思います。今、学生の多くはお金がなく、奨学金をもらっています。県内の意欲ある学生が、どこへ進もうか？となったときにサポートして、このまちで過ごしたいと思ってもらえるように。なぜ、時代の流れを把握せずに、見送っているのでしょうか。

事務局：まず、この計画を策定したときに、チャレンジしたものが多かったと思います。やれるかやれないかわからないものも、載せたものがあつたかもしれないです。奨学金補助については、かかるお金と得られるものを検討した中で判断したと思いますが。

N委員：国庫補助の関係もあるのでしょうか？

事務局：あります。

C委員：そもそも奨学金補助とは、どういうものですか？少額でもよいのではないのでしょうか。

事務局：犬山市内に就職した方に対する、奨学金返済の補助です。

C委員：費用対効果はあると思います。Iターンの希望者も、奨学金をもらっている人も多いので。どういう費用対効果の計算をされたのでしょうか？

ところで、先ほどのN委員の企業誘致の話は、ある程度基盤が整っているところを積極的にやっていくべきではないかと思いました。都市マスを見ると、白いところになっています。企業誘致ではなく、別の方法を考えてもよいのではないのでしょうか。

N委員：おっしゃるとおり。

F委員：わたしも今頃、何を言ってるんだらう？とは思いますが。

春日井市に花王が進出した話で、22億かかったけれども、33億で売れたそうです。県ではなく、犬山市自身でやればいいじゃないですか。春日井と犬山では違いがあるかもしれませんが、そういう検討をしていかないと。県でやった方が「県が消極的で…」というような理由が付けやすいし、市でやるとリスクを背負うのかもしれませんが。

春日井から一宮にかけては物流が便利で、犬山もそれに乗られるエリアだと思います。責任を持って犬山市がやるというのも必要かもしれません。

事務局：その他の重点施策で、何か意見はありませんか？

P委員：企業誘致は雇用に繋がりますよね。私はキャリア形成が本業です。

奨学金をもらった分貧乏になったり、いったん職を離れるとニートになったりしています。そういったことも考えて、企業誘致や仕事づくりをしていただきたいと思います。特にニートの問題は深刻で、犬山にもたくさんニートがいます。働きたくても働けない若者もいます。そういう方への支援に予算を使っていないと思うので、犬山市が主体となって取り組んでもらえたらいいなと思います。そういえば、ビオトープや道の駅、イオンという噂も聞いていましたが、そういったことは市の活性化に繋がると思います。特に羽黒や楽田、塔野地はまちの元気がいまいちないので。

C委員：重点施策3の都市計画と交通について、社会資本総合整備交付金はどうなっていますか？

事務局：いただいています。

C委員：補助金をもっともらってやっていく必要があると思います。

事務局：現在、防災公園などに活用しているところです。ハードとソフトを合わせてやっていきたいと思っています。

C委員：立地適正化計画やっていないでしょう。

事務局：地域公共交通網形成計画をやります。

C委員：地域公共交通網形成計画をやるなら、立地適正化計画もセットだと思います。

A会長：重点施策3の災害について、自主防災の組織を作って備えるのではなくて、今、全国から来る支援を受ける訓練をしているところがあります。「受援力」と言うそうです。自分で何もかもやるのではなくて、いかに支援を受けて命を守るか、社会的に弱い立場の人を守るかということです。そうした支援を受ける訓練をしてほしいと思います。

事務局：社会福祉協議会はそういった活動をしていますか？

F委員：災害ボランティアを受け入れる体制をつくるということについて、弱いと感じています。

社会福祉協議会に来る人々は、「ボランティア」を重視して来るため、福祉系が多く、プロが育っていません。なので、災害ボランティアを育てることからやっていかないといけないと思います。

私は防災会議にも、委員として出席しています。福祉避難所を理解いただきたいと思います。

C委員：福祉観光について、バリアフリー法が改正されて、今秋施行されました。国は「オリパラ」と言っています。その中で、三重県伊勢市はバリアフリー観光に力を入れているようで、観光ボランティアには福祉系の方がたくさんみえるようです。

N委員：今、城下町のお店にも車いすの方が多くみえます。

A会長：岐阜県高山市もですね。

事務局：聴覚障害を持っている方に対しては、犬山市も取り組んでいるところです。

N委員：車いすの方に入ってもらえるところも、城下町に何店舗もあります。

事務局：周知するといいと思います。

C委員：「行けるところ」ではなく「行きたいところ」へ行けるとよいですね。

調査票4のKPIの資料で、目標値が0になっているのは間違いでしょうか？

事務局：はい、すみません。

※この指摘については、地域再生計画の計画年度が3年間となっていることから、目標値が0になっているのは正しいとその後説明し、訂正した。

〈Bグループ〉

事務局：それでは始めていきたいと思います。よろしく申し上げます。とりまとめについてはE副会長にお願いしてもよろしいでしょうか。

E副会長：わかりました。

事務局：事前資料に基づいてのこと、もしくはそれ以外での生活の中での気づき、また国・県の動向に関するアドバイスなどをざくばらんにお話しできればと思います。

M委員：資料のボリュームが大きいと思います。達成状況の結果だけではなく、それではどうするのかという記載があった方がよかったです。

事務局：課によって、そこまで書いているところと書いていないところがあります。今後の資料作成において検討します。

E副会長：評価と改善はセットだと思うので、M委員と同じ意見です。事務所数なども直接的数字にすぎません。それに関連する数字も含めた改善案が必要だと思います。また、アウトプット指標に振り回されるのはよくないですし、本来の目指す姿に向かっているかが重要です。目標指標を達成すれば、目指す姿に近づけるのでしょうか。最近、女性の起業支援は他市町村で積極的に行

っていることが多い。犬山は女性に対する支援が少し弱いかなと感じています。女性の起業家は商工会議所に行きづらいものです。

事務局：商工会議所や担当課も重要性を認識しており、若い母親が集まるところに向いてセミナーなどを行いたいと考えています。

E副会長：子連れのママさんが立ち寄れる場所が必要だと思います。

H委員：ワンストップ窓口でないと、高齢者や子連れのママは役所に行きづらいと思います。各課は横並びであるべきで、連携してほしいです。

E副会長：関連している課は全て記載した方がいいのではないのでしょうか。

事務局：主に担当している課を記載しています。必ずしも単独で担当しているという意味のものではありません。

H委員：調査票1の173番を見てください。「地域支援交流事業実施回数」について、私も関わっているのでよくわかりますが、新規事業を立ち上げるのは本当に難しい。担ってくれる人材がいないので。

事務局：今回は、みなさんの経験に基づいた改善案もいただけるとありがたいと思います。

M委員：それをやっていたら、どれだけ時間があっても足りない。あまりにもサラッとしすぎていると思います。「難しい」の一言で終わらせるのはよくない。そもそも目標をわかっていない気がします。活躍の場づくりのKPIで、会議に何人来たかが問題ではない。どれだけ起業につながったとか、そういうことでないと。

事務局：あくまでも手段になってしまっているということだと思います。

J委員：KPIの数値はわかりやすいので必要だと思います。目標に対する影響度を表現し、「難しい」の原因を示すべきです。また、達成できない理由をもっと発信してほしいです。逆にもっとやっているとアピールすることも大事だと思います。

事務局：市のPR不足は認識しています。平成29年度からD委員に見せ方伝え方についてアドバイスをいただいています。

Q委員：子ども関連の施策は興味があります。また、まちの中小企業の方は本当に弱いと思います。起業したという話を全く聞いたことがなく、仕事がますますなくなっている印象です。いまいち施策と現実がマッチしていないよう

に感じます。見栄えだけの目標ではダメだと思います。

E副会長：地域が活性化しないと経済も潤わないですからね。

D委員：こういう議論ができていくこと自体は素晴らしいと思います。ただ、目標値の設定を誤ると本質を見失ってしまう可能性があります。各課でのマイナスの部分とマイナスの部分とを掛け合わせてプラスにできるようなアイデア出しができればいいと思います。

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。

<グループワーク終了>

A会長：それでは、簡単に各グループで話し合われたことを発表してください。

AグループはN委員に、BグループはE副会長にお願いします。この場で完結させるのではなく、今回気づかれたことはペーパーにまとめて事務局へ出していただけるとよいかと思います。それではまず、Aの方からお願いします。

N委員：Aグループでは、総合計画の根幹のひとつである産業を中心に、若者や災害についても話し合いました。

塔野地の企業誘致については、県に頼っていたからこうなってしまったのであって犬山市で責任を持ってやるということが必要なのではないかという話がありました。

立地適正化計画は、小牧や春日井はあるけれども、犬山にはないという指摘もありました。また、奨学金の補助については、見送ったのは残念なことなので、再検討をお願いしたいと思います。

災害については、災害に強いまちになるには「受援力」という支援を受ける力も大切だという話がありました。以上です。

E副会長：Bグループです。いただいた意見を紹介しながら発表したいと思います。

まずは総合計画の評価の在り方ですが、1つの施策に1つの担当課しかないというのは違うのではないかという意見がありました。他課も関わってくることだと思うので見える化をお願いします。総合計画の推進として、もっと市民にPRするとよいのではないかという話もありました。

中小企業は未だに厳しいという意見や、それに関連して、起業についての話も出ていました。目標値を設定したのはよかったが、深く議論して設定したのかとい

う話もあって、精査不足だったなと反省しているところです。例えば事業者数ではなく売り上げや何人起業したかなどの効果の部分が大切だったな、と思います。また、改善提案がないので、それも必要だと思いました。

A会長：ありがとうございました。

それでは、討議の中でご自身の考えも整理された部分があるかと思しますので、ここで、全体共有の場として、お一人ずつご意見・ご提案をお願いしたいと思います。一人、概ね2、3分程度としていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

D委員：そもそも行政の目標指数を達成することが目的になっており、数値に縛られて、どうして策定したのかを見失っているということがあります。見失わないためにどうしたらよいかという議論をすることが必要で、ジレンマの解消に向かっていけるとよいと思いました。各課の連携についても、マイナスの部分とマイナスの部分の掛け合わせてプラスにできるようなアイデア出しができればいいと思います。

P委員：計画を立てて放置するのではなく、具体的に取り組んでほしいと思います。若者の雇用については、企業誘致を進めてもらったり、相談窓口がわかりにくいので一本化してわかりやすくするなど、お願いしたいです。ここで聞いた市民の声を活かしてください。

Q委員：総合計画は必要だと思います。実行に移す中で、反省をいかに次に活かすかが大切なのではないのでしょうか。

J委員：総合計画については、自分で知ろうとしない限り知ることが出来ません。知ろうとしない、どうでもいいと思っているような方にも伝わるようにPRをお願いします。

N委員：工業用地については、掘り下げるべきところがあるなと思いました。雇用拡大は最重要事項です。

観光戦略会議は、ようやくやっていただけるとのことで、よかったなと思います。行政の本音とのギャップを埋めていきたいです。お店の営業として、今はそれぞれの努力でやっているところですが、客単価を上げていきたいと思っています。

M委員：今日は、PDCAサイクルのC、チェックの部分ができてよかったです。ただ、チェックしきれていないところはあると思います。PDCAサイクルがうまく回

っていくように、言うべきところは言っていきたいと思います。

H委員：評価について、数値ありきというのはどうかなと思います。○や×とあるが、本当にそうなんでしょうか。数値的には×だったとしても、成果は得たのではないのでしょうか。土曜日に犬山城へ行ったら、インスタ映えするところが多くあって、昔と変わっていました。夜も閑散としないように、盛り上がるとういなと思います。

F委員：ちょうど1年前のこと、私は社会福祉協議会という立場から、福祉や健康などのたくさんの項目を検討したことを思い出しました。

福祉や高齢者に対して、行政はもっと積極的になってほしいと思います。

健康に関してタバコはマイナスであり、観光地を禁煙にするなど犬山市は一步、二歩先を行かないといけないと思います。小牧や春日井よりも発信力があるはず。一見見落としがちなところにも力を入れてください。

C委員：今日のような機会があるのは素晴らしいことだと思います。ただ、もう少し議論をしていただきたいと思いますし、各部局が連携してほしいと思います。国の補助金をとってくるにしても、連携して行ってください。

E副会長：目指す姿と目標指標とありますが、目標指標については、アウトカムにしないといけないのではないのでしょうか。また、まちづくりは行政だけではできないので、確認事項に市民についての項目がないのは気になりました。

私としては、女性の活躍支援に力を入れていて、女性や若者、シニアの潜在的な力を引き出すには工夫がいると思っています。改善するにあたっては、行政だけで抱え込まないでほしいと思います。

A会長：総合計画改訂版の24、25ページに記載のある事項を、行政と市民で協働で進めていくことが大切です。そういったことを踏まえると、今日は「行政がどこまでできたのか？」というものだったけれども、「市民はどこまでできたのか？」というものも必要だったのではないかと思います。確認事項として、市民のサポートもチェックするべきではないでしょうか。

5. その他

A会長：みなさん、長時間に亘り、濃密な議論をしていただき、ありがとうございました。

みなさんから、貴重なご意見・ご提案をいただきましたので、この先は、各課に

戻していただいて、是非とも次年度からの事業推進に役立てていただきたいと思います。それでは、議事は以上になりますが、5. その他について、何かございますでしょうか。

事務局：ひとつ告知させてください。

・3月25日（日）のタウンミーティングを告知。

A会長：それでは議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

事務局：それでは、これをもちまして、平成29年度犬山市総合計画審議会を閉じさせていただきます。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。気を付けてお帰り下さい。